

第33回堺市中心市街地活性化協議会 議事録

1. 協議会の議決があったものとみなされた日
令和7年7月7日（月）
2. 協議会の議決があったものとみなされた事項の提案者
会長 荻田俊昭
3. 協議会委員の総数17名
協議会監事2名（資料送付のみ）
協議会オブザーバー4名（資料送付のみ）
4. 書面開催による議事の内容

令和7年6月26日、会長荻田俊昭より協議会の委員全員に対して協議会の議決の目的である事項について、下記内容の議案書を発したところ、令和7年7月7日までに協議会委員17名から書面により各議案に同意する旨の意思表示があり過半数に達したので、当協議会規約第11条第2項の規定により当該各議案を承認可決する旨の協議会の議決があったものとみなされた。また、報告事項については、資料を送付し報告とした。

記

【議案第1号】令和6年度事業報告

【議案第2号】令和6年度決算報告

【報告事項第1号】堺市中心市街地活性化協議会委員の交代について

【報告事項第2号】堺市中心市街地活性化協議会幹事会幹事の交代について

以上

以上のとおり、書面による協議会の議決があったとみなされた事項を明確にするため本議事録を作成する。

令和7年7月7日

堺市中心市街地活性化協議会

会長 荻田 俊昭

※捺印書類は、偽造防止のため事務局保管とさせていただきます。